

オープンカウンター方式による見積依頼の公示

本件見積り合わせへの参加を希望する者は、本書記載事項、請書案、仕様書及び当局提示事項等を熟知すること。なお、本件は、電子調達システム（政府電子調達（G E P S）（<https://www.geps.go.jp/>））を利用することができる案件である。

令和3年12月16日

支出負担行為担当官代理

札幌法務局総務管理官 福島 司

下記のとおりオープンカウンター方式による見積り合わせに付します。

記

1 オープンカウンター方式による見積り合わせに付する事項

(1) 件名

札幌法務局南出張所非常用電源切替装置（MCDT-4）取替修繕作業請負契約

(2) 履行期限

令和4年3月28日（月）

(3) 履行場所

札幌市豊平区平岸1条22丁目2番25号 札幌法務局南出張所

(4) 作業内容

仕様書による。

2 オープンカウンター方式による見積り合わせに参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同令第70条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 次に該当する者であること。

平成31・32・33年度（令和1・2・3年度）法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、A、B、C又はDの等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者

(3) 次のアないしコのいずれにも該当しない者であること。

ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に

実質的に関与している者をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

カ 暴力的な要求行為を行う者

キ 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

ク 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

ケ 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者

コ その他前各号に準ずる行為を行う者

3 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒060-0808

札幌市北区北8条西2丁目1番1 札幌第1合同庁舎2階

札幌法務局会計課 担当 長谷

電話 011-709-2311 内線 2124

ファクシミリ 011-709-2492

電子メール kaikei01_sapporo_moj_bal@i.moj.go.jp

4 仕様書等の交付期間及び交付場所

本公示日から令和3年12月21日(火)まで、3の場所及び電子調達システムにおいて行う(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで)。

5 仕様書等に関する質問について

(1) 質問期限

令和3年12月20日(月)午後5時15分

(2) 照会先

3のとおり

(3) 回答

令和3年12月21日（火）午後5時15分までに、質問者に対してファクシミリ又は電子メールで回答する予定のほか、札幌法務局会計課前掲示板に掲出する。

(4) 質問方法

質問書は、別添1の様式により、書面で提出すること。郵送又はファクシミリ若しくは電子メールによる提出も可とするが、送達確認を必ず行うこと。

(5) 電子調達システムに関する事項

電子調達システムに関する事項については、次の連絡先に問い合わせること。

調達ポータル・電子調達システムヘルプデスク

電 話 0570-000-683

03-4332-7803（IP電話等の場合）

ファクシミリ 017-731-3352

6 事前の提出書面

(1) 提出書面

見積書の提出を希望する者は、次に掲げる書面を紙により提出すること。

ア 平成31・32・33年度（令和1・2・3年度）資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し 1部

資格審査結果通知書に記載されている住所、会社名及び代表者等に変更がある場合は、資格審査結果通知書からの変更が分かる登記事項証明書等を添付すること。

イ 誓約書（役員等名簿添付） 1部

別添2の様式によるものとし、提出しない場合、虚偽の誓約書を提出した場合及び誓約書に反することとなった場合は、見積り合わせは無効である。

(2) 提出期限

令和3年12月20日（月）午後5時15分

(3) 提出方法及び提出場所

3の場所に持参若しくは郵送により提出すること。ただし、郵送による場合は、期限必着とし、簡易書留郵便等、配達状況が確認できる種類とすること。

なお、見積書を電子調達システムにより提出する場合でも、事前の提出書面については紙により提出すること。

また、郵送で提出する場合、見積書と同封しないこと。

おって、審査結果が不合格である者については、令和3年12月21日（火）午後5時15分までに当方から提出者へ連絡する。

7 見積書の提出期限、提出方法及び提出場所

(1) 提出期限及び提出場所

令和3年12月22日（水）午後3時00分

3の場所又は電子調達システム

(2) 提出方法

紙又は電子調達システムにより提出しなければならない。ファクシミリによる提出はこれを認めない。

紙による提出の場合は、見積書を封筒に入れ、封印の上、(1)の提出期限までに(1)の提出場所に持参又は郵送により提出するものとし、この場合、見積書を入れた封筒の表面には、必ず、見積件名（「札幌法務局南出張所非常用電源切替装置（MCDT-4）取替修繕作業請負契約」と必ず朱書）及び見積者名（法人の場合はその名称又は商号）を朱書きすること。

なお、見積書を郵送により提出する場合は、期限必着とし、簡易書留郵便等、配達状況が確認できる種類とすること。

(3) 見積り合わせの日時

令和3年12月22日（水）午後4時00分（非公開）

(4) 見積書に記載する見積価格

見積書には、消費税及び地方消費税を含めた総価を記載すること（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）。また、積算の内訳も記載すること。

(5) 見積りの無効

本公示に示した参加資格のない者が提出した見積り及び次のアないしキの一に該当する見積りは、無効とする。

ア 参加資格のない者が行った見積り

イ 記名を欠く見積り

ウ 金額を訂正した見積り

エ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な見積り

オ 明らかに連合によると認められる見積り

カ 同一人を見積りで金額の異なる2通以上を見積り

キ 前各号に掲げるほか、当局の指示に違反し、又は見積りに関する必要な条件を具備していないとき。

8 その他

(1) 本件については、契約保証金を免除する。

(2) 見積り合わせ参加者は、契約の有無にかかわらず、見積り合わせ参加に要する一切の費用を負担する。

(3) 契約締結に当たっては、支出負担行為担当官が定めた請書を作成する。

(4) 電子調達システムの利用について

本件調達では、電子調達システムで見積り合わせまでの手続を行い、契約事務等（契約の締結、請求等）については、受注者と協議の上、電子調達システム使用の有無を決定する。

(5) 詳細は、オープンカウンター方式による見積り合わせ実施要領による。ただし、同要領第7条の規定は、本件には適用しない。